

平成22年3月19日(金)  
文化財課 庶務・文化財管理グループ  
担当者 出村・庄田  
内線 5624  
直通 076(225)1841

## 重要文化財（古文書、考古資料）の指定について

1 国の文化審議会（会長 にしはら すずこ 西原 鈴子）は、平成22年3月19日（金）に、下記の文化財を重要文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申した。

- ・加賀郡勝示札（石川県加茂遺跡出土）（石川県埋蔵文化財センター蔵）
- ・石川県御経塚遺跡出土品（野々市町ふるさと歴史館蔵）

2 今回の答申どおり指定されれば、県内の国宝・重要文化財（有形文化財）は128件（うち古文書1件、考古資料6件）となる。

## 加賀郡榜示札(石川県加茂遺跡出土)について

名 称	<small>か が ぐん ぼ う じ ふ だ い し か わ け ん か も い せ き し ゅ つ ど</small> 加賀郡榜示札(石川県加茂遺跡出土)
員 数	1 枚
所 在 地	金沢市中戸町18番地1 (石川県埋蔵文化財センター)
所 有 者	石川県
大 き さ	縦 23.7cm 横 61.3cm 厚 1.7cm
特 徴	<p>加賀郡榜示札は、石川県河北郡津幡町にある加茂遺跡から出土した<small>か</small>嘉祥年間(848～851)の文書木簡<small>もんじょもつかん</small>である。加茂遺跡は古代北陸道の要衝で、交通史を考える上で重要な遺跡でもある。</p> <p>本榜示札は、年紀を有する古代榜示札の唯一の遺例で、その内容からは国司の<small>かんのう</small>勸農政策を遂行するための命令および伝達の方法、文書行政の姿、律令制の変容など、当時の状況を具体的に知ることができ、その記録性が高い。</p> <p style="text-align: right;">(平安時代)</p>
そ の 他	石川県指定有形文化財(古文書) (平成13年7月6日指定)

## 石川県御経塚遺跡出土品について

名 称	<small>いしかわけん おきょうづかい せきしゅつど ひん</small> 石川県御経塚遺跡出土品
員 数	4, 219点
所 在 地	石川郡野々市町御経塚1丁目182番地（野々市町ふるさと歴史館）
所 有 者	野々市町
特 徴	<p>北陸地方の縄文時代後期から晩期にわたって継続した集落跡から出土した一括資料であり、土器・土偶・耳飾<sup>みみかざり</sup>などの土製品や、石冠<sup>せつかん</sup>・御物石器<sup>ぎよぶつせつき</sup>・装身具などの石製品で構成されている。</p> <p>縄文土器は、後期から晩期までの各時期の資料を間断なく含み、土偶の出土数も北陸地方では群を抜く。北陸地方における縄文時代後半期を代表する遺跡からの出土品として学術的価値が高い。</p> <p style="text-align: right;">（縄文時代）</p>
そ の 他	石川県指定有形文化財（考古資料）（平成21年12月1日指定）



加賀郡勝示札（石川県加茂遺跡出土） 正面  
※画像処理により文字を強調してあります



加賀郡勝示札（石川県加茂遺跡出土） 出土状況



石川県御経塚遺跡出土品（土器）



石川県御経塚遺跡出土品（土偶）



石川県御経塚遺跡出土品（石器）



石川県御経塚遺跡出土品（石製品）



石川県御経塚遺跡遠景